

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 徳円寺のしゃくなげが見頃を迎えました



(平成20年4月28日撮影)



今年は、花芽も多く  
例年以上に見応えがありました。

### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115  
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152 FAX 679-2125  
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日  
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

### 主な内容

戸籍証明書等の本人確認について…4 木造住宅耐震診断・改修事業について…6・7

# 2009年5月までにはじまる「裁判員制度」をご存じですか？

## 裁判員制度について一緒に学んでみよう

### 裁判員制度の紹介

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。交付の日(平成16年5月28日)から5年以内に裁判員制度が実施される予定です。

裁判員制度とは、私たち国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。私たち国民が刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上に繋がることが期待されています。



この制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどではすでに実施されています。

裁判員制度の対象となる事件は、次のようなものがあります。(例)

- ・人を殺した場合(殺人) ・強盗が人にケガを、あるいは死亡させてしまった場合(強盗致死傷)
- ・泥酔した状態で自動車運転中、人をひき死亡させてしまった場合(危険運転致死)
- ・民家に放火した場合(現建造物等放火) ・身代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身代金目的誘拐)
- ・子どもに食事を与えず、放置したため死亡させてしまった場合(保護責任者遺棄致死)

### ●裁判員はどのようにえられるの？

裁判員は次の手順で選ばれます。

#### 1 裁判員候補者名簿の作成(前年の秋頃)

地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿が作成されます。

#### 2 調査票とともに候補者へ通知(前年12月頃まで)

裁判員候補者名簿に記載されたことが通知されます。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどを尋ねるための調査票も送付されます。

調査票を返送し、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められた人は、裁判所に呼ばれることはありません。

#### 4 質問票とともに選任手続期日のお知らせ(呼出状)が送られます(原則、裁判の6週間前までに)

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせ(呼出状)が送られます。質問票を返送し、辞退が認められる場合には、呼出しが取り消されますので、裁判所へ行く必要はありません。

#### 3 事件ごとに名簿の中からくじで候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。通常、1事件あたり50人から100人程度が選ばれます。

#### 5 選任手続期日(裁判の当日)

裁判員候補者は、選任手続の当日、裁判所へ行くことになります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

#### 6 6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます(必要な場合は補充裁判員も選任されます)。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

## ●裁判員の仕事ってどんなことをするの？

裁判員に選ばれたら、次のような仕事をするようになります。

### 1. 公判に立ち会う



裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の法廷（公判といいます。）に立ち会い、判決まで関与することになります。

公判は、連続して開かれます。公判では、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人などに質問することもできます。

### 2. 評議、評決



証拠を全て調べたら、今度は、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）ことになります。

評議を尽くしても、意見の全員一致が得られなかったとき、評決は、多数決により行われます（ただし、裁判官、裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要）。

有罪か無罪か、有罪の場合の刑に関する裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

### 3. 判決宣告・裁判員の任務終了

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。

裁判員としての役割は、判決の宣告により終了します。



新しく始まる“裁判員制度”について、もっと詳しく知りたい人、また裁判所ってどんなところだろうと興味を持たれた人は、「裁判所見学」をしてみてもはいかがでしょうか。

徳島地方裁判所では、団体のみなさんを対象に、裁判所見学の申込みを受け付けています。

裁判所見学については、費用などは必要ありませんので、お気軽にお申し込みください。

**実施日**；裁判所の開庁日（祝日及び年末年始を除いた毎週月曜日から金曜日）

**見学の概要**；法廷傍聴（小学生を除く）、広報用のビデオ上映、空法廷の見学及び裁判手続などについての簡単な説明を行います。

裁判所に関するパンフレットや裁判手続についてのリーフレットなどをお渡しします。

また、参加者が裁判官や検察官、弁護人の役を演じる刑事模擬裁判も実施できます。

**申込み要領**；申込みは徳島地方裁判所の総務課で受け付けています。

来庁のうえ申し込まれるか、電話またはFAXで申し込んでください。

申込み時に団体名、連絡先の住所及び電話番号、担当者の名前、希望日時、見学者の人数、法廷傍聴の希望（小学生を除く）をお知らせください。

※見学についての注意事項

- ・ 駐車場は事件関係の来庁者を優先しますので、車での来庁は極力ご遠慮ください。
- ・ 傍聴する裁判の選定については当裁判所に一任してください。
- ・ 傍聴及び見学していただく法廷の空き状況により、希望日に見学できない場合もありますので、あらかじめ複数の見学候補日（第3希望ぐらいまで）を決めて、申し込んでください。

●問い合わせ先 徳島地方裁判所総務課庶務係 TEL 088-652-3141(内線3042) FAX 088-622-3441

# 住民票や戸籍などの証明書請求時などに 本人確認を実施しています

## 代理人による交付請求や届出には委任状をご持参ください

最近全国的に、本人になりすまして戸籍謄本を請求したり、住民異動や戸籍の届出を行ったりする事件が発生しています。

本村では改正された戸籍法及び住民基本台帳法の施行に伴い、各種証明書の請求、住民異動や戸籍の届出の受付時に本人確認を行っています。

虚偽の交付申請などを防止し、村民の皆さんの個人情報を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 各種証明書請求時の 本人確認



#### ●対象となる証明書

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)・住民票の写しなど

#### ●本人確認の方法

窓口で本人(来られた人)の顔写真が付いた次のものを提示してください。

◇運転免許証 ◇パスポート ◇住民基本台帳カード

◇官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書など

※身分証の種類により、2点以上を提示していただくこともあります。

例えば、健康保険証+学生証、健康保険証+介護保険被保険者証 など

### 代理人が請求する 場合は 委任状が必要



村外に住む人から  
戸籍を送ってと頼  
まれたけど...

代理人が各種証明書を請求する場合は、**委任状を提出していただくようになります。**

委任状は、次の事項を含め、**請求者本人**が作成してください。

- ① 委任者(請求者)の住所、氏名、生年月日、印(シャチハタ不可)
- ② 代理人(窓口に来る人)の住所、氏名、生年月日、性別
- ③ 委任する申請の内容  
例：「戸籍謄本の申請および受領の権限を委任します。」
- ④ 作成日

### 住民異動届について



転入届や転出届などの住民異動の届出を代理人がする場合、異動者本人が作成した委任状を提出していただくようになります。

**次の場合には委任状の提出は必要ありません。**

- ① 異動者本人と同一の世帯員
- ② 法定代理人(戸籍など資格を証明する書類が必要です)
- ③ 親族など(確認のため口頭で質問します)

また、**窓口へ届出に来られた人の本人確認**を引き続き実施します。届出の際、次のものを提示してください。

◇運転免許証 ◇パスポートなど官公署が発行した証明書

◇住民基本台帳カード(顔写真付)

◇健康保険証+介護保険被保険者証 など

●問い合わせ先 住民福祉課

# 平成20年に施行(実施)される 道路交通法の改正点について(抜粋)

【平成20年6月19日までに施行】

## 後部座席のシートベルト着用義務化

後部座席は、決して安全ではありません。

車に乗ったら確実にシートベルトを締めましょう。

### 運転者に対する違反点数 1点のペナルティ

※昨年の徳島県における後部座席のシートベルト着用率は、僅か11.8%です!!

## 高齢運転者標識の表示義務化



75歳以上のドライバーが、車を運転する場合には

「高齢運転者標識」(高齢者マーク)を

表示しなければなりません。

### 罰則 2万円以下の罰則又は科料

※70歳以上75歳未満のドライバーは、引き続き高齢者マークをつけましょう。

## 自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務化

幼児を自転車に同乗させたり、また児童や幼児に  
自転車を運転させたりする場合、児童や幼児を保護する責任のある人は、  
ヘルメットを着用させるように努めなければなりません。

## 自転車の安全確保「TSマーク制度」のお知らせ

自転車が加害者となる交通事故が発生しています。「まさか」の時に備えましょう。

「TSマーク」は、自転車を安全に利用してもらうため、自転車販売店などの整備士が  
自転車を点検整備して安全を確認したときに貼られるマークです。

このマークが貼られている自転車には、傷害保険と賠償責任保険が付加されています。  
TSマークの有効期間は1年間で、損害賠償の保険金限度額は2千万円です。

※「TSマーク」については、最寄りの自転車販売店等でお問い合わせください。  
なお、TSマークの貼付については、手数料として千円程度必要となります。



## 全席シートベルト着用300日作戦

～シートベルト着用100%をめざして～

準備期間 平成20年3月3日から3月31日までの29日間

推進期間 平成20年4月1日から12月31日までの275日間

計 304日間



平成19年度中における四輪乗車中の交通事故死者数は、29人。そのうちシートベルト非着用者の死者が20人(うち18人が運転者)でした。加えて20人のうち、12人(すべて運転者)がシートベルトを着用していれば助かったと推測されています。

シートベルトはあなたの命を守る命綱です。四輪車に乗車の際には必ず着用しましょう!

# 木造住宅耐震診断事業のご案内。

## 南海地震への備え

今後30年以内に  
発生する確率は  
50%程度

2004年9月1日を起点、  
政府の地震調査委員会発表

古くなった  
木造住宅に被害  
の割合が高い

大規模な地震が発生すると、「新耐震基準(昭和56年制定)以前に  
建築された木造住宅」に多くの被害が想定されています。  
(阪神・淡路大震災の被害状況)



あなたのお家の  
耐震診断を  
受けてみませんか？

○耐震診断とは、建物が地震に対して耐えられるかどうかを総合的に判定することです。

現地調査を基に、地盤・基礎、建物の形、壁の配置、筋かい・壁の割合、老朽化など、それぞれの評点を求めて、それらに乗じた数値で表します。この数値が、地震に対する建物の抵抗力の大きさを示し、「安全」や「やや危険」などと判定されます。

1

### 対象となる木造住宅 (村内の次の要件をすべて満たす木造住宅)

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された普通の木造住宅(新耐震基準以前)
- ② 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅(木質プレハブ工法やツーバイフォーは除きます)
- ③ 平屋または2階建て住宅(3階建て以上は対象外)(併用住宅、共同住宅・長屋、借家を含みます)
- ④ 現在、居住している住宅

2

### 耐震診断を行う診断員

診断員は県の講習を受けた建築士で、木造住宅耐震診断員の登録証を携帯しています。  
また、診断した住宅に対して営業活動は一切行いません。

3

### 採用する耐震診断法

国土交通省住宅局が監修し、(財)日本建築防災協会が編集した耐震精密診断による診断法を基にし、独自の手法を加えたプログラムを採用します。  
(徳島県耐震診断マニュアル・徳島県耐震診断業務マニュアルなど)

4

### 自己負担金

- ① 一戸建ての場合、3,000円必要です。(2戸以上の共同住宅・長屋などの場合は、6,000円必要です。)
- ② 現地調査終了後に診断員に直接お支払いください。

5

### 申込書類

木造住宅耐震診断申込書(総務企画課にあります)、外観写真(サービス版1枚以上)  
建築時期のわかる書類(建築確認通知書、建築物の登記簿など)

耐震診断のお申し込みは、申込書、添付書類を添えて

5月1日~12月26日まで 募集戸数は15戸を予定しています。(申込先着順)

●申込書、申込先/総務企画課 耐震化促進事業担当

# 木造住宅耐震改修事業のご案内。

## 「倒壊の危険あり」と診断された住宅に耐震改修費を補助します

○平成17、18、19、20年度に村が実施した耐震診断を受けて、「倒壊または大破壊の危険があります」という基準値0.7を下回る住宅は、地震に対する強さが不足している可能性があるため、必要な箇所を補強するなどの耐震改修について検討することをお勧めします。

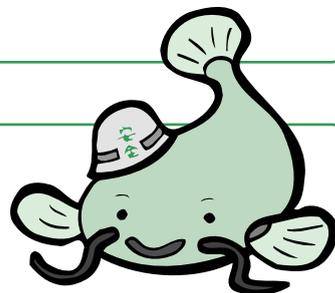
### 1 対象となる木造住宅（村内の次の要件をすべて満たす木造住宅）

- ① 村が実施した木造住宅耐震診断を受け、「倒壊または大破壊の危険があります」と診断された住宅で、耐震改修計画により耐震性が、「一応安全です」となる工事
- ② 年度内に改修工事が完了するもの

### 2 補助金額

耐震改修工事費の3分の2（限度額は60万円）

例：工事費 60万円の場合 個人負担20万円、県20万円、村20万円  
工事費 100万円の場合 個人負担40万円、県30万円、村30万円



### 3 申し込み方法、募集戸数

耐震改修を希望される人は、総務企画課までお越し下さい。今年度募集戸数5戸です。

#### ○耐震改修アドバイザー制度

耐震改修事業の申請を行うと、確実に耐震性能を向上させる工事を行うために、耐震改修アドバイザーを派遣します。

耐震改修アドバイザーは、工事者に対して、耐震改修計画の指導、工事の途中経過と、工事の竣工指導など、3段階で改修内容を第三者の目で確認します。

経費については、国、県、村が負担しますので、個人負担はありません。

#### ○耐震改修を実施した場合、所得税控除制度があります。

（H20.12月完了）に改修の事業を実施した場合、所得税控除対象になります。

## 農業簿記教室受講生募集

～青色申告をして、経営分析をしよう～

◇ **と き** 5月から翌年3月までの  
月1回中旬頃  
(毎月開催日に次回の予定  
日を決定します)

◇ **講 師** 徳島県農業会議職員及び  
農業簿記アドバイザー

◇ **内 容** 記 帳

◇ **持参物** 営農通帳、購買一覧表、領収書、  
筆記用具、計算機

◇ **受講料** 無 料

※詳しいことは、産業建設課内農業委員会  
事務局まで

4月10日(木)

## ふれあい昼食会

今月は、“お花見昼食会”。場所をいつもの農業振興センターから桜集会所へ移し行われました。



健康づくりの会員さん

手づくりの花見弁当には、紅こうじで桃色に染められたちらし寿司や、煮しめなど“春”を意識しながらも、高齢者の健康を気遣う思いのこもった料理が詰められていました。

昼食後は、徳島東警察署の交通指導員による交通安全教室が開かれました。おいしい料理に、楽しい会話。とても楽しいひとときを過ごしました。



### 善意銀行だより

吉田 静江様 … 金一封  
 嵯峨 敏雄様 … 金一封  
 谷 洵孝雄様 … 金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

シルバー人材センター  
 平成20年度会員募集中!!  
 年会費 1,000円

詳しくは、シルバー人材センター事務局へ。  
 その他、仕事の依頼も随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

### 老人通院補助廃止のお知らせ

村外へバスで通院する75歳以上の人に補助をしていましたが、平成20年4月から廃止することになりました。

## 議会行事出席報告

〈場所〉  
 〈出席者〉

平成20年4月

4月10日	村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)
11日	勝名地区町村監査委員連絡協議会定期総会〈石井町〉(西川監査委員、吉本書記)
15日	勝名地区町村議会議長会臨時総会〈農振C〉(加藤議長、吉本事務局長)
18日	さなごうちスポーツクラブ総会〈農振C〉(加藤議長)
22日	4月分例月出納検査〈役場〉(西川・長尾監査委員)
同日	村農業委員会総会〈農振C〉(仁羽農業委員)
23日	徳島県議長会関係事務説明会〈ホテル千秋閣〉(吉本事務局長)
24日	小松島市外三町村衛生組合監査〈小松島市〉(岩佐監査委員)
25日	徳島県議長会理事会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長)
30日	学校校舎改築に係る協議会〈農振C〉(全議員)
同日	健康づくり推進協議会〈農振C〉(加藤議長)

4/11  
(金)

## 自動二輪車安全点検

二輪車安全普及協会(代表山橋諄亮さん)のご協力により、8台の二輪車を無料点検しました。

車検義務のない二輪車(250cc以下)は、バッテリー不足やタイヤがすり減っていることに気付かず、大変危険な状態で走行している場合が多いそうです。自動二輪車をお持ちのみなさんは、年に1度程度の点検を心がけてください。



4/12  
(土)

## 緑のふるさと協力隊初仕事!

4月10日に来村された協力隊員の栗原美幸さんの初仕事は、しゃくなげ市で販売されるお菓子や餅づくりでした。「初めてのことで、どうしていいのかわからなかったのですが、会員みなさんが丁寧に教えてくださったので、楽しくお手伝いできました。」と話す栗原さん。これから1年間の活動が実り多いものになりますように!



4/16  
(水)

## 平成20年度常会長行政連絡会開催



午後7時30分から、役場3階ホールで開催しました。20年度の主要事業の説明や村政の概要、当面する村政の課題について、村長並びに各課長から説明しました。その後、各常会長さんからの質疑応答を受け、閉会しました。

## “上流は下流を思い、下流は上流に感謝する” 【全国水源の里連絡協議会】設立



今日、農山村の過疎・高齢化が全国で進行し、大きな社会問題となっています。コミュニティの維持や存続が困難な『水源の里』は、全国で3000以上あるといわれていますが、対策はすすんでいません。しかし、これらの集落は国民生活を支える大切な『水源の里』であります。そこでこの『水源の里』を守るため、全国横断的な連絡協議会を設立しました。また、全国の『水源の里』の振興に必要な事業に使用させていただくことを目的として、広く基金を募るため、ご協力いただける団体などの窓口募金箱を設置しました。趣旨ご理解のうえ、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 連絡先：総務企画課

国民年金保険料は  
納期を守って  
納めましょう！  
納付には、納め忘れのない  
口座振替が便利です。



# 「ねんきん特別便」を 受け取られたみなさんへ

## ■3月までにお送りした青色封筒の「ねんきん特別便」

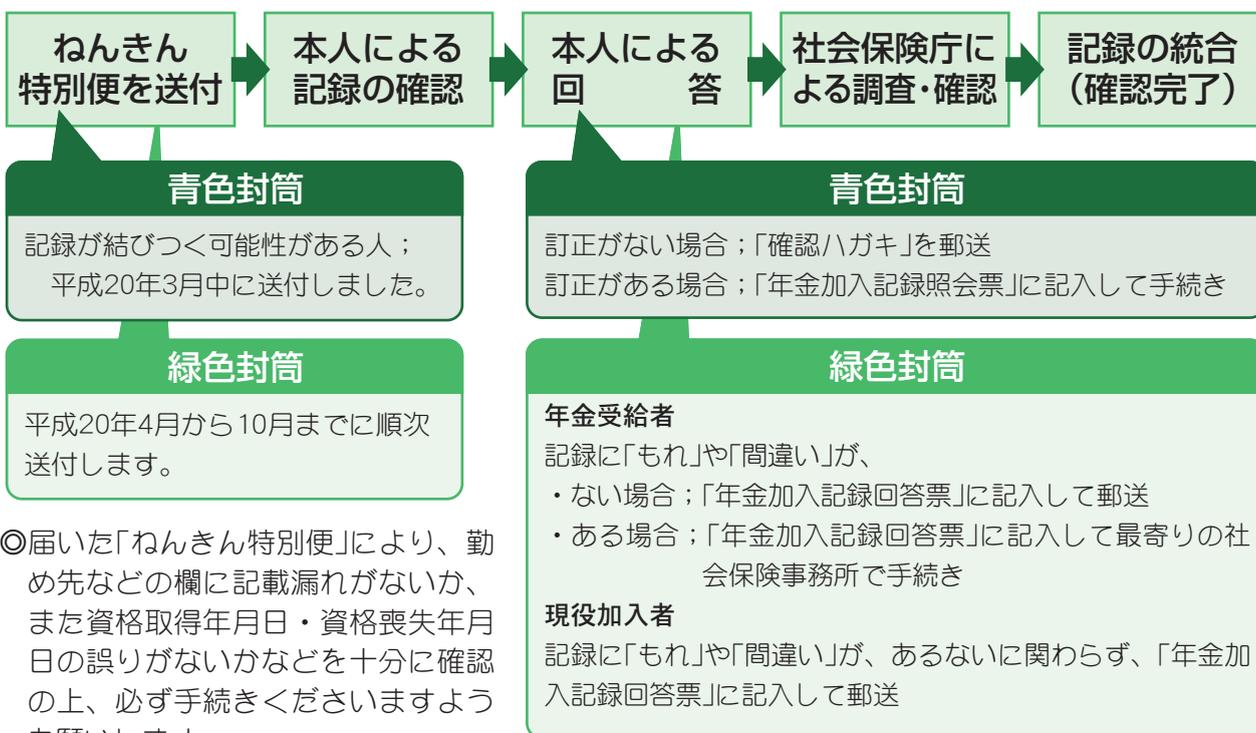
基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、コンピューターによる名寄せ作業を実施し、その結果、みなさんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録ができた人に、平成19年12月中旬から平成20年3月までに「ねんきん特別便」をお送りしました。

## ■4月以降にお送りする緑色封筒の「ねんきん特別便」

青色封筒の「ねんきん特別便」を受け取られた以外の年金受給者及び現役加入者のみなさんに「ねんきん特別便」をお送りします。

〈送付時期〉・年金受給者；平成20年4月～5月 ・現役加入者；平成20年6月～10月

## ■「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ



◎届いた「ねんきん特別便」により、勤め先などの欄に記載漏れがないか、また資格取得年月日・資格喪失年月日の誤りがないかなどを十分に確認の上、必ず手続きくださいますようお願いいたします。

◎注意!! 手続きをしないままでは、記録の統合はできません。

**お問い合わせ先；『ねんきん特別便専用ダイヤル』0570-058-555**

受付時間；月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00

## 平成20年5月・6月における休日開庁・時間延長受付について

社会保険事務所における相談体制の充実を図るため、次のとおり休日開庁などを実施します。

### □休日における年金相談の受付

- ・実施日 5月；3, 10, 11, 24, 25, 31日  
6月；14, 21, 22日
- ・受付時間 9:30～16:00

### □平日における年金相談の受付(時間延長)

- ・実施日 月～金曜日(祝日は除く)
- ・受付時間 8:30～19:00

※ 年金相談の際には、年金手帳・年金証書などをご持参ください。なお、代理の人の場合は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。

# 「緑のふるさと協力隊」

その12 

今年度、緑のふるさと協力隊としてお世話になります栗原美幸です。坂東太郎の別名を持つ利根川を北側に臨む埼玉県羽生市から、ここ徳島県佐那河内村に来ました。

緑のふるさと協力隊とは、NPO法人地球緑化センターが提供する年間就村プログラムです。協力隊員は各地方自治体に派遣され、地域活動を通して農山村に対する理解を深めます。また、協力隊員自身の生き方を見つめていきます。平成20年度で15回目になります。第15期は合計36名、30市町村に派遣されています。

私がこの緑のふるさと協力隊に参加する原動力になったのは、日本の食料供給に対して持っていた疑問です。食を支える現場を本からだけでなく、自分自身の体験から知りたいと思って参加しました。参加するからには、関東圏から離れて文化の異なるところへ行こうと考えました。そのなかで、佐那河内村に出会いました。

縁あってやって来た佐那河内村。実はあまり想像を膨らませないで来ました。先入観にとらわれず、出来る限りそのままの姿を見たかったからです。

少しずつ活動が始まって、地域のつながり、自然の恵み、歴史や文化に触れ、その特色に魅力を感じてわくわくする毎日です。

微力ながらお役に立てれば幸いです。これから一年間よろしくお願ひします。

## 「派遣要請のある農家を募集しています」

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。  
なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。

# 俳句

はだら雪地に着くまでをたゆとうて

西池みどり

剪定は先ずのこぎりの目立てして

西村 絵美

梅の里奇しき出合いに長話

安喜 貞女

日脚伸ぶ福持つ花は金色に

青木 梢

冬の浜ハングル容器に足とられ

大平 美樹

鬼は外犬も飛び跳ね福は内

内藤 昭文

春初め日程記すチョコクの粉

佐々木チエ

凍返る瀬音水音にぶかりし

東條 照

力つき炭のみ残し雪だるま

西尾 武義

どの畑も草萌えておりよへの雨

岡山 道江

家三軒のみの集落椿咲く

安喜 律子

久々の湯タンポ猫に見つけられ

坂田 小夜

牡丹雪積もるつもりが水の中

尾山 光雄

春だよと人に知らせる野辺の草

清水 真砂

金閣寺金彩放つ霧水かな

安喜 昌子

ひこばえの強さにあやかり農に生く

丸野 幸枝

春雪を冠り眠れる嵐山

宮林 繁喜

# 保育所探検隊

平成20年度、保育所へ入所した  
おともだちは14人です。

これから1年間一緒に楽しい毎日を過ごそうね!!



## 佐那河内スポーツ少年団陸上部活躍の記録

### 第2弾

4月号に引き続き、平成19年度の陸上部員の活躍を紹介します。(敬称略)

○徳島市少年少女駅伝 (2月9日・徳島市陸上競技場)  
5区間 6.45km

男子 13位 佐那河内 A 24分52秒  
41位 佐那河内 B 28分13秒  
女子 8位 佐那河内 26分48秒

○阿南市健康マラソン(3月2日・阿南市スポーツセンター)  
3000m中学男子

2位 吉田一成 10分49秒  
3位 石本敬汰 11分17秒  
4位 松本尚也 11分19秒  
5位 桑原隆一 11分54秒

○徳島市クロスカントリー(3月9日・徳島動植物園周辺)  
1500m小学男子 6位 瀧本健介

○勝浦川マラソン (3月23日・勝浦町)

1500m小学男子1,2年生 1位 藤本 航輝 6分18秒	
1500m小学男子5,6年生 1位 瀧本 健介 5分13秒	3位 青木 俊樹 5分30秒
1500m小学女子1,2年生 1位 吉田 露生 6分16秒	
1500m小学女子3,4年生 1位 吉田 梨央 6分05秒	2位 藤本萌々夏 6分20秒 3位 嵯峨瑞貴 6分36秒
1500m小学女子5,6年生 1位 賀川菜津美 5分53秒	2位 高根 美幸 6分04秒
3000m小学女子5,6年生 1位 松長 理子 13分09秒	
3000m中学生以上男子 3位 吉田 一成 10分07秒	

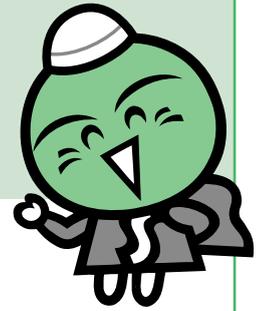


勝浦川マラソン大会出場者 3月23日

平成20年度も、今まで以上の成績が残せるよう、頑張ってくださいね!!

# 寄り合い 防災講座

徳島県では、地域の寄り合いや各種団体の研修などに職員が出向き、南海地震の特徴などを分かりやすく説明し、家庭や地域でできる防災対策についてみんなで考える「寄り合い防災講座」を実施しています。



## 1. 講座の内容

【基本講座】 ・南海地震とは ・家庭でできること ・地域でできること

### 【テーマ別講座】

- ①災害時のボランティア活動 ②消防団の活躍 ③災害時の要援護者対策  
④企業防災について ⑤住宅・建築物の耐震化 ⑥水害に備えて ⑦土砂災害に備えて

## 2. 対象

地域の寄り合いや各種団体の研修会などで、概ね20人以上が参加する集会・会合とします。

## 3. 申し込み方法

村の窓口で配布する「申込書」により、講座開催日の概ね2週間前までに、総務企画課防災担当に申し込んでください。

## 4. 費用

職員の派遣費用は無料です。

## 5. その他

徳島県立防災センターで寄り合い防災講座を実施することもできますので、ぜひご利用ください。  
(営利、政治活動または宗教活動を目的とする集会などの場合は、お受けしません。)

講座内容など詳しいことは、**徳島県立防災センター** 電話 088-683-2100 までお問い合わせください。

## 入居者募集!!

## ●大黒公営住宅入居者募集●

団地名	所在地	建設年度	構造	募集戸数	住宅番号	間取り (3LDK)	家賃
大黒	佐那河内村 上字大黒56	平成9年	R C造り 2階建て	1戸	B 5	台所・食堂・居間 15.5帖 洋室 5.6帖 和室 6.5帖 洋室 6.7帖	56,500円

- ・敷金 家賃の3ヶ月分
- ・申込期間 5月15日から5月31日 (応募多数の場合は抽選となります)
- ・問い合わせ先 住民福祉課

## 国保だより

## 特定健診・脳ドックのお知らせ

平成20年度から特定健診がはじまります。それに伴い、昨年度までの人間ドックは、特定健診にかわりました。

### ◎特定健診

- 日時 平成20年8月7日(木)・10月20日(月)のいずれか1日 午前8時30分から午後4時まで  
受診場所 村農業振興センター  
対象者 平成20年4月1日に村国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人  
(過去1年以上継続して村の国保に加入していること)  
負担金 1,000円 ※該当される人には、7月中旬頃に受診券を送ります。

### ◎脳ドック

- 期間 平成20年12月28日(金)まで  
受診場所 医療法人 倚山会 田岡病院  
対象者 申込時に、村の国民健康保険の加入者で30歳から74歳までの人  
負担金 7,500円

※脳ドックを希望される人は、特定健診を受診できませんのでご了承ください。  
※申し込みは、住民福祉課 国民健康保険係まで



## 2008年度 佐那河内村人権大学講座 受講生募集

### 1 佐那河内村人権大学講座の目的及び学習形態

- 村民生活の中で人権を尊重し、同和問題やあらゆる人権問題を正しく認識するとともに、積極的に差別解消に取り組み、明るく民主的な社会を築くための地域及び団体のリーダーを育成する。
- 学習形態 <講義・参加体験型学習など>

- 2 主 催 佐那河内村・佐那河内村教育委員会
- 3 共 催 佐那河内村人権教育研究協議会
- 4 対 象 者 受講を希望する人で、できるだけ継続して参加できる人。
- 5 申 込 期 日 平成20年6月13日（金）
- 6 申 込 先 教育委員会
- 7 募集予定・人員 30名程度（受講料無料）
- 8 場 所 農業総合振興センターほか
- 9 講 座 回 数 7月より12月まで、年間6回。（7月の開講式、12月の閉講式を含む。）
- 10 日 程（時間） 19時00分～19時30分 受付  
19時30分～21時00分 講義・参加体験型学習など  
※第5回講座は、県外現地研修（貸切バスでの日帰り研修）となります。
- 11 学習内容（予定） 講師などの都合により、日時及び内容の変更をすることがあります。

回	月 日	主 な 内 容
第1回	7月18日（金）	開講式 講 義『すべての子どもに安心・自信・自由を！』 講 師 CAPとくしま 代表 阿部 和代 さん
第2回	8月27日（水）	講 義『思いこみと差別 ～正しい理解と行動へ～』 講 師 上勝町・牟岐町派遣社会教育主事 乾 和彦 さん
第3回	9月22日（月）	講 義『外国人から見た日本の人権』 講 師 佐那河内村 A L T <small>リチャード コメディス</small> Richard Comegys さん
第4回	10月21日（火）	講 義『人権あれこれ』 講 師 佐那河内小学校 教頭 南 早苗 さん
第5回	11月8日（土）	県外現地研修 生野コリアタウン（大阪市生野区桃谷）
第6回	12月2日（火）	講 義『部落史から考える私たちの課題』 講 師 徳島県立博物館 専門学芸員 長谷川賢二 さん 閉講式

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内

6月

- 〈小学校体育館〉 〈中学校体育館〉
- ※健康運動教室 卓 球
- 20:00～21:00 19:30～21:30
- ※太極拳 ※バドミントン
- 19:30～20:30 20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ  
さなごうちスポーツクラブ事務局  
(教育委員会内)  
☎679-2817 IP5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

# 警報の基準が変わります（徳島地方気象台より）

平成16年には全国各地で浸水や土砂災害により多くの人が犠牲になりました。この災害により「避難勧告などを適切なタイミングで適当な対象地域に発令できていなかった」、「住民に迅速・確実に伝わらなかった」、「避難勧告などが伝わっても住民が避難しなかった」などの教訓から、大雨・洪水・高潮警報が市町村の避難準備情報などの発表を支援できるように改善しました。

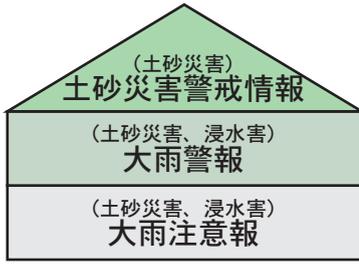
## 降雨パターンによる水害の分類



- ①降雨型  
その地域に降った雨により浸水が発生
- ②流出+降雨型（複合型）  
河川の水量が増しているところに降った雨により浸水が発生
- ③流出型  
河川の水量が増すことにより水害が発生

## ●基準に新しい指標を用います

大雨による災害には、大きく分けると水害と土砂災害があります。水害は雨の降り方によって3つ



- ←避難勧告に対応
- ←避難準備情報に対応（要援護者避難）
- ←防災機関の待機等に対応

新しい基準による警報は、市町村が避難準備情報（要援護者避難）の発表を支援する情報として、また住民の方が自主的に避難を判断するための情報と位置づけられました。

## ●新しい警報の役割

警報基準は、過去の災害発生状況から定め、基準を超えると予想した場合、または基準を越えた場合に警報を発表します。

に分けられます。①は「1時間、3時間雨量」を基準とします。②と③は水位が関係しますので新しい「流出雨量指数」と「雨量」を組み合わせた基準になります。土砂災害の危険性は、降った雨が土壌中に貯まっている量（土壌水分量）が多いほど高いことが知られています。この土壌水分量を表す新しい「土壌雨量指数」を基準に用います。

## 夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合（軽傷・軽症） あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	(月～土)19:30～23:30 (日・祝)09:00～17:00、18:00～23:30 徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合（中・重症） 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総合病院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総合病院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総合病院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整形外科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

## 『春の行政相談強調週間』の実施！

～5月19日(月)から25日(日)～

国・県・市町村などの行政に関する苦情や要望・意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政の改善に反映するのが行政相談制度です。

行政相談強調週間は、この制度を広く住民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しています。この週間後に、行政相談員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

相談所では、道路、年金、福祉介護などに加えて行政サービスの改善に関する相談についても積極的に受け付けています。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にお越しください。

★行政相談所 とき 平成20年5月26日 9時～12時

ところ 農業振興センター

担当行政相談員 谷 泉 功 さん

## ご存じですか？ 人権擁護委員

～6月1日は人権擁護委員の日～

### ◎人権擁護委員って何をするの？

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう、常に注意を払っています。もしあなたの人権が侵害された時には、その相談を受けるとともに、被害救済のため速やかに適切な処置を執っていきます。

### ◎人権問題で困ったときは？

家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

### ◎村の人権擁護委員は次のみなさんです。

日下 常子さん・佐河 賢一さん・酒井 義明さん

## 河川一斉清掃へのご協力、ありがとうございました。

4月13日(日)に行われた恒例の河川一斉清掃では、早朝よりたくさんの村民の方々のご参加くださりありがとうございました。きれいになった河川を保ちつづけていけるよう、今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

## 阿波おどり すだち連 連員大募集!!



一緒に楽しく  
踊りましょう!



◆連絡先 連長 高根 哲  
☎ 679-2401

個人情報に関する内容のため削除しています

◎ 5 月は固定資産税（第 1 期分）の納期です！お忘れなく！

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
5/19	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13：30～15：30 <b>所</b> 嵯峨老人憩の家	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 <b>持</b> 運動しやすい服装
20	火	健康相談	<b>時・所</b> 寺谷生改センター 10:00～11:00 保健センター 13:30～14:00 根郷集会所 14:15～14:40	<b>持</b> 健康手帳
21	水	ふれあい昼食会	<b>時</b> 11：00～14：00 <b>所</b> 農振センター	
		廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8：30～11：00 <b>所</b> 追上駐車場	
22	木	わんぱく教室 (子ども劇場来演)	<b>時</b> 10：00～11：30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課 保険料(年間) 1人500円
		健康料理教室	<b>時</b> 9：30～9：45 <b>所</b> 農振センター1階(会議室)	<b>対</b> 健康づくりに関心のある人 <b>持</b> 米1合、材料代200円、エプロンなど
26	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	<b>時</b> 9：00～12：00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
28	水	親子バス遠足(保育所)	<b>時</b> 10：00～15：00 <b>所</b> 月見ヶ丘海浜公園(松茂町)	
		廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8：30～11：00 <b>所</b> 追上駐車場	
29	木	わんぱく教室	<b>時</b> 10：00～11：30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課
30	金	発達相談	<b>時</b> 13：00～16：00 <b>所</b> 農振センター2階(大和室)	<b>対</b> 発達が気になる人、訓練や療育を始めた人 <b>持</b> 母子手帳 要予約
6/1	日	体育祭	<b>時</b> 9：30～ <b>所</b> 中学校	どなたでもご参加ください。
2	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13：30～15：30 <b>所</b> 保健センター	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 <b>持</b> 運動しやすい服装
4	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8：30～11：00 <b>所</b> 追上駐車場	
5	木	わんぱく教室 (保健師相談日)	<b>時</b> 10：00～11：30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課
9	月	心配ごと相談 人権擁護相談	<b>時</b> 9：00～12：00 <b>所</b> 農振センター2階(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
10	火	健康相談	<b>時・所</b> 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター 13:30～14:30 嵯峨老人憩の家 14:40～15:20	<b>持</b> 健康手帳
		すずらん会との交流会	<b>時</b> 10：00～ <b>所</b> 保育所	いも苗さし
11	水	廃ビニール・古紙など収集日	<b>時</b> 8：30～11：00 <b>所</b> 追上駐車場	
		わんぱく教室	<b>時</b> 10：00～11：30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳児(就学前まで) 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 住民福祉課
12	木	参観日(保育所)	<b>時</b> 9：30～11：30 <b>所</b> 保育所	4・5歳児クラス:親子歯みがき教室 0.1歳～3歳児クラス:クラス参観

## 生き物の名前について

生き物の名前には、学名とその国などで付けられる名称(日本なら和名)があります。学名は全世界で通用するものですが、和名は慣用的に使用されている名です。つまり、学名は1つしかないのに対して、和名は複数存在します。しかし、地方によって呼び名が異なるのは困るので、図鑑などでは「標準和名(種の学名と一対一となるように調整した和名)」が使われていて、日本国内においては学名に準じて扱われています。

例として、佐那河内村の山にはブチサンシヨウウオという生き物がいます。この種に良く似たベッコウサンシヨウウオが近県にいますので、学名を記載した際の標本を調べ直したところ、実はブチサンシヨウウオだったことが判りました。学名の登録はベッコウサ

ンシヨウウオの方が先だったので、この場合はこちらの学名が適応されます。では、和名はどうなるのでしょうか？今まで慣れ親しんだものを別の名で呼ぶと混乱が生じることになりかねません。

最近、四国にいるブチサンシヨウウオの種が細分化された結果、新名称として「コガタブチサンシヨウウオ」が与えられました。よって、県内で見られるものはベッコウサンシヨウウオと呼ばれずにすみます。最も新しい本には、コガタブチサンシヨウウオの名前が載っていますから、本屋で図鑑を見かけたら名の由来について調べてみると面白いかもしれません。(市原)

(ちなみに学名では、*Hynobius naevius* (ブチ) → *Hynobius stejnegeri* (ベッコウ) → *Hynobius yatsui* (コガタブチ) と変わってきたことになりました。)



コガタブチサンシヨウウオと名付けられた生き物

## 今月の自然観察会(要予約)

● 5/17~18[土・日] 10時~15時  
竹炭を焼いてみよう

● 5/24[土] 10時~14時  
ハチクマを探してみよう

● 5/25[日] 10時~15時  
5月の光とスケッチタイム  
講師: 峯 幸子

● 6/1[日] 10時~14時  
ピワシロップを作ってみよう  
講師: 栗飯原武司

● 6/7[土] 10時~15時  
園瀬川を遡って  
源流をめざそう①

● 6/14~15[土・日] 10時~15時  
竹炭を焼いてみよう

■ お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

## 広報四方山話 徳円寺のいわれ

徳円寺は文政年間徳円上人により開山された浄土宗の寺院です。

境内にわき出る命水は、天保年間悪病が流行した時、徳円上人が谷川に祈願したところ靈験を顕し、村民がこの川の水で顔や手足を洗うと病が癒えたことから、命の水と名付けられたそうです。

また、今では名物となったしゃくなげですが、徳円上人が入山した頃(文政7年)すでに、ところどころに野生していたと言われ、上人はそれを集めて境内に植えつけ、後々の住職もこの作業を受け継ぎ、植え直しを行って今日の姿があるそうです。



(佐那河内村史  
昭和63年発行より)

## わが家の アイドル



あいり  
谷湊 愛梨 ちゃん

平成14年5月13日生 6歳  
パパ・栄治さん ママ・忍さん(仕出)

ももいちご最高!!  
これからは毎日食べれるかも?!(栄治パパより)